

第6期滋賀県基本構想審議会（第1回）の議事概要

1 日時 令和7年8月20日（水）13時30分～16時30分

2 場所 滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室

3 出席委員 （50音順）

※相川委員、市川委員、今井委員、岩寄委員、宇都宮委員、大坪委員、※川口委員、清水委員、
※高橋委員、高力委員、轟委員、中野委員、永浜委員、初田委員、廣瀬委員、藤野（敦）委員、
藤野（裕）委員、※堀委員、真山委員、物部委員、森委員、李委員
（※オンライン出席）

4 その他 傍聴者および報道記者等 毎日新聞記者、京都新聞記者

1 開会

【総合企画部長挨拶】

本日は大変お忙しい中、また大変暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。総合企画部長の松田でございます。昨年度に引き続き2年目ということになります。よろしくお願いいたします。

日頃から県政運営への御理解、御協力を賜りまして、改めて感謝申し上げます。また、委員への就任を快くお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、本審議会のテーマの基本構想でございますが、これは2030年を目標年次としておりまして、「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に、自分らしい未来を描ける生き方と、その土台となる経済、社会、環境のバランスが取れた持続可能な滋賀の実現を目指すこととしております。

この基本構想は現在6年が経過しておりまして、今年度で7年目を迎えました。この間、新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式や価値観の広がり、自然環境に対する意識の高まり、人口減少と少子高齢化の本格的な到来、人工知能の急速な進化など、大きな情勢の変化がございました。人々の生活や社会のあり方が大きく変化する中であっても、そういった変化の兆しをしっかりと捉え、大切なものが変わらないように守ることと、しなやかに変わり続けることとのバランスをとりながら施策の展開を図っていくことが、「未来へと幸せが続く滋賀」をつくる上で重要であると改めて実感した次第でございます。

本日は、第2期基本構想実施計画の計画期間2年目である昨年度の進捗状況等について、事務局から説明させていただく予定でございますので、忌憚のない御意見を賜ればと考えてございます。加えまして、皆様がそれぞれ活躍をされておりますフィールドで日々お感じになっておられることや、今後の県勢発展に向けた御意見・御提言などを幅広く賜ればと存じます。

今回の委員選任にあたりましては、幅広い年代の方、様々な分野の現場で実践され、御活躍いただいている方などを選任させていただきました。また、今回も委員の公募を行いました。誠にありがたいことでございますが、大変多くの方から御応募をいただきました。皆様それぞれに熱心な御活動をされていたり、素晴らしい御意見を提案くださったりと、「どのように選ぼうか」と大変苦労したところでございますが、本日出席いただいている4名の方を公募委員として選任させていただきました。

今回は、第6期委員の初めての審議会となります。ぜひ活発な御発言を賜ればと思います。なお、知事でございますが、だいたい14時ぐらいに会場に来るということでございますので、参りましたら改めて

御挨拶させていただきたいと思います。

簡単でございますが、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【成立確認】

委員総数 25 名のうち、半数以上が出席しているため、滋賀県基本構想審議会規則第 3 条第 3 項の規定により、会議が成立していることを報告。

【委員紹介】

委員の自己紹介。

【確認事項】

審議会の公開および議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

2 議事

【（１）会長、副会長の選任について】

滋賀県基本構想審議会規則第 2 条第 2 項の規定により、委員の互選によって、会長に真山委員、副会長に岩寄委員が選出された。

（真山会長）

只今、会長に御選任いただきました、真山です。改めまして、よろしくお願いいたします。

知事に先んじて挨拶をさせていただきましたが、先ほど自己紹介のときに申しましたように、行政学という学問をやっております、こういう審議会というのは勉強の場でもありますので、「頼まれると断らない」という原則でやっております。この審議会は、今年度 31 個目の審議会になります。9 月から 32 個目が始まる予定になっていますが、県内だけでも 7 つぐらいの自治体の委員をやっています。様々なところで見聞きさせていただきますと、それぞれの地域で抱える課題が違う、それから対応する行政の組織体制や気質が違うということが分かります。滋賀県だけでも、そういう違いがありますので、全国になればもっと大きな違いがあるわけですが、それぞれの違いを生かして、そしてその地域の特色や独自の課題に対応した政策を展開するというのが地方自治の一番重要なところかと思います。

この基本構想は滋賀県の一番基本になる重要な計画ですので、計画がしっかりと進展しているかどうか、そして計画だけでは対応できない新たな課題などがあるかどうかというようなことをこの審議会ですら十分に御検討いただくことになるかと思いますので、3 年間どうぞよろしくお願いいたします。

（岩寄副会長）

改めて、皆さん、よろしくお願いいたします。副会長に選任いただきました、岩寄です。よろしくお願いいたします。

先ほどの自己紹介でデザイン専門だという話をしたのですが、最近、デザインと政策や行政との関わりも研究テーマにしていまして、行政、政策というのは非常に長期的な視点で物事を考える必要があると

いう観点で、通常のビジネスとかなり様相が違います。

昨年、一昨年と地元・長浜市の 2050 年を目途としたビジョン策定のお手伝いをしたのですが、25 年先のビジョンということで非常に長い視点を持ったものでした。先ほど真山会長がおっしゃいましたが、この審議会も基本構想という非常に長いスパンの計画ということになっておりますので、ぜひ皆さんも直近でやらないといけないことや課題に感じられていることの御意見をいただきたいと思います。長期スパンで 10 年後、20 年後に滋賀県がどういう地域であってほしいかということの御意見を皆さんから頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【知事挨拶】

改めまして、こんにちは。大変お忙しいところ、150 分の貴重なお時間をいただき、こうして御参加いただきましたこと、また常日頃それぞれの御立場で滋賀県に御心を寄せていただいて、様々な活動をしていただいておりますことに心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと存じます。滋賀県知事をさせていただきます、三日月大造と申します。

基本構想は、県という広域自治体が定期的に作り、また最上位に位置づけをして、それをもとにいろんな計画やプラン、行政施策を作り、実施していくという最も大事な計画でございます。従来は 4 年ごとに作り、作り直しという過程を経ていましたが、私が知事にならせていただいて、SDGs の目標は 2030 年ですので、「少し長期で構想を作りませんか、持ちませんか」ということで、2019 年度から 12 年もの基本構想を作らせていただきました。ただし、12 年を一括りでというのは大変なので、4 年ごとに 1 期・2 期・3 期と分けて、進捗を確認したり、時々課題を共有したりというプロセスを歩んでいます。

皆さんには第 6 期の基本構想審議会委員をお引き受けいただきましたが、今まさに 3 期のうちの 2 期目ということで、ちょうど折り返し地点を迎えているところです。これから後半の 3 期にどういう内容で実施計画を作っていくのかというのが、皆様方をお願いをするメインの御役目でございます。それぞれの立場で思うところ、また考えるところを忌憚なく御披瀝いただけたらありがたいなと思っております。

せっかくの機会ですので、四点ほど今大事にしたいと思っていることを、私自身の考えと言葉で申し上げます。何よりこの審議会は、作る過程を大事にしています。作ることは大事ですが、その過程も大事にしようということで、委員の皆さんとのいろんな交流や、その中での学び合いもぜひやりたいなと思っています。

その前提で、一つ目は、リアルな今を大事に見たいということです。今どうなっているのかということです。これは、一人ひとりの今日、そして明日がどうなっているのか、どうしたいのか、どんなことで悩んでいるのか。みんなそれぞれお互い生きていますが、日に日に年々老いていきますし、以前よりも生まれてくる子どもの数が減り、そして以前いた人口ほどボリュームがなくなっています。老いとともに病との付き合いも増えてきますし、死というものがすごく身近になってきたり、以前よりも多くなってきました。やはり、生老病死。死ぬまで生きるわけですから、この生老病死にきちんと向き合った行政、もしくはいろんなまちをつくっていくためにどうしたらいいのかなということを最近特に強く考えます。障害のある人もない人も一緒に過ごすために、どういうまちをつくればいいのか。ただ、その責任や主体を個人に求めるのではなくて、社会モデルでどうこれをつくって支え合っていけばいいのかということは大にしたいですし、何より人権、ジェンダーの視点を強く持ちたいと思います。また、南海

トラフを始めとする災いに慄きながらも備えて、いざというときにどう生き延びるのかというしなやかさを持ちたいなと思っていますので、こういったリアルな今や一人ひとりの今日、明日について、皆様方の御知見や御経験をお寄せいただきたいというのが一つ目です。

二つ目は、この今を考えるために、源を大事にしたいと思います。源には二つありまして、一つは山です。源流の山。水がないと生きていけません、その水の源が山・川・森というところにあるとすれば、私たちの滋賀県は周りに山々があつて、真ん中に琵琶湖があつて、比較的、一体的にそういったものを捉え、感じられる空間にありますので、この山がどうなっているのか、山とどう繋がっていくのか、森をどうするのかという視点は大事にしたいなと思っています。一昨日、高校生新聞部の記者会見を受けたときに、獣害対策のことが話題になりました。今、熊も鹿もいろいろと大変ですが、何かというと熊を駆除するとか鹿を撃つとか、そういうことが話題や課題になりますが、果たしてそれだけでいいのかなと感じます。『動物たちの住める山とか森をつくるという視点、視座を持つとどうなるのだろうか』なんてことを、滋賀県は考えられたらな」と私は答えました。多くの高校生の頷きを得たのではないかなと思ったところです。もう一つの源は、歴史です。縄文時代からずっと滋賀県は独特の歴史の経過を歩んできて、様々な文化財、資源を持ってきたところですが、今こそ、例えば、「誠信の交わり」雨森芳洲先生の教えや「己を忘れて他を利する」、「一隅を照らす」、あとは、「良知に至る」とか、さらには近江商人の「三方よし」など、こういうことを全国に、世界に発信していくときだと思っています。何か滋賀県の責任や役割というのを感じるとどういうことになるのかなと常々考えています。源を大事にしたいというのが、二つ目です。

そして三つ目は、未来を見たいと思います。この基本構想の議論を通じて、滋賀の未来、希望、光を見出せたらいいなと思います。ただ、光には光源が必要です。そして光には影が生まれますので、こうした光源や影というものに対しては常に意識を向けたいと思います。未来にとって大事なものは、やはり産業。産業にとって大事なものは、技能・技術、もちろん人です。こういったところをどうつくり、滋賀県として滋賀県らしく、光をつくることができるのか。また、産業をより良くするためには、人の移動や物流も含めた交通をどう考えるのか。また、多文化共生という視点です。それぞれの国々の人たちの文化を大事にしながら、そういった方々がこの滋賀県で産業や未来をどう創っていきけるのかという視点をより強く持ちたいと思います。未来ということ言えば、やはり「子ども・子ども・子ども」。一人ひとりの子ども、そして社会の一員としての子どもをどう育てていくのか。産みたいけど産めないという人たちにどう寄り添うのか。産んだけれども、育てているけれども、大変だ、悩みがあるという人にどう寄り添うのか。せっかく生まれてくる、以前よりも少なくなった 1 人ひとりの子どもを大事にする視点を持てたらいいなと思っています。さらに、まちづくりの視点や人づくりの視点をより強く打ち出していきたいと思います。昭和の時代に比べて、まちづくりについて夢を持って語れることが少なくなってきたような気がします。例えば、滋賀県の「北部の地域をこうしたいな」「中部の地域は、こういう可能性があるんじゃないかな」「南部・湖西、もう少しインフラが整ってくるんだったらこういうまちづくりしませんか」ということもぜひこの基本構想の議論の中で、何か出していただけたら嬉しいなと思います。

最後に四つ目は、今を見て未来を創るために、広域の視点、世界の視点を持ちたいと思います。これからの議論で「滋賀は」「滋賀で」というふうに、滋賀や近江というのはよく語られると思います。しかし、少しお隣を見れば京都にあれだけたくさん人がいる、少し広域で俯瞰すれば滋賀はとっても地の利のいいところにあるということは、案外見落とされがちなので、私も努めて広域の視点を大事にしようとし

ています。例えば、隣接する府県と連携したらどうなるのか、上下流連携でやればどういう防災がつけられるのか。また「世界湖沼の日」というのが8月27日と国連で決められたのですが、湖沼を持つ都道府県と今連携し始めていますので、広域の視点を持ってどのような取組ができるのかなと思います。日本国だけではなくて世界という視座で、この滋賀の将来を考えていきたいと思います。今、私ネクタイをして堅くスーツを着ていますけれども、この後 TICAD のセッションで滋賀県知事として発表する機会をいただきました。湖と共生しながら、140 万人が自然や水を大事に豊かな暮らしを得ているということは、これから発展するアフリカにとっては、とても興味があるモデルなんだそうです。15 分だけで、Web ですけれども、そういったことを発信しながら、ぜひ一緒に自然と共生する未来モデルを創ろうというメッセージを発していただけたらいいなと思っています。

少しいただいた時間よりも長くなりましたが、これからこの基本構想審議会での議論を私も楽しみにしていますし、もし時間が許せばこのように来させていただいて、ディスカッションするようなことも考えたいなと思います。お忙しい中、限られた時間だとは思いますが、どうか積極的に御参画いただきますよう、切にお願い申し上げまして、私からのメッセージとさせていただきます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

【（２）滋賀県基本構想の実施状況について】

（真山会長）

それでは、ここからの進行は私が務めさせていただきます。お手元の次第の議事に入ります。まず「滋賀県基本構想の実施状況について」でございます。基本構想については、毎年度進捗状況を把握し、次年度の施策の展開に反映されるということになっております。現在の基本構想は、2019 年、平成 31 年 3 月に策定されましたので、先ほど知事の御挨拶にもありましたように、今年度は計画期間の 6 年目である令和 6 年度の進捗管理となります。また、令和 5 年度からスタートしました基本構想実施計画第 2 期の 2 年目の進行管理ということにもなります。それでは事務局より、議題 2 の「滋賀県基本構想の実施状況について」の説明をお願いいたします。

～ 事務局より説明（議題 2）～

（真山会長）

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について御意見や御質問をいただきたいのですが、本日はオンラインで御参加の委員もいらっしゃいますので、御発言の前には恐縮ですが、お名前を言っていただきますようお願いいたします。

それから、今日は 1 回目の会議ということで、後ほど意見交換の場を設定しておりますので、ここでは今説明がありました実施状況に関する御質問や御意見ということに限定して御発言いただければ幸いです。それでは、御質問や御意見ある方は、挙手をお願いいたします。

（李委員）

一つ、確認させていただきたいと思います。先ほど、世論調査の調査人数は 3,000 人と仰いました。もし、この 3,000 人の方の年齢層や男女といった具体的なデータがありましたら、教えていただければあ

りがたいです。

(事務局)

昨日、速報値という形で公表をさせていただいております。おそらく県のホームページにも載っていると思いますが、標本数が3,000人。これは、県内在住の満18歳以上の個人の方です。そのうち有効回答者が2,031名、67.7%ということですので、回答数は2,000人余りということになります。年齢層で言いますと、10代が約8%、20歳から34歳までの方が約22%、35歳から50歳までの方が23.6%、50歳から64歳までの方が22%、65歳以上の方が24.6%ということで、比較的年齢層としてはバランスのとれたものかと思います。男女については、Fifty-Fiftyだと考えていただいて結構かと思います。

(真山会長)

他の方はいかがでしょうか。特にございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、「滋賀県基本構想の実施状況について」は、ただいま説明いただきました報告を本審議会としては了解したものと扱わせていただきたいと思います。

【(3) その他報告等】

(真山会長)

それでは、次に議題3「その他報告等」になりますが、これにつきましても事務局から説明をお願いいたします。

～事務局より説明(議題3)～

(真山会長)

ありがとうございます。では、ただいま報告いただきましたことについて、何か御質問等はございますか。皆さん、御質問等はよろしいでしょうか。WEB参加の方もよろしいでしょうか。

それでは、特に御質問等はございませんので、「令和8年度に向けた施策構築にあたって」ということについても、説明を了解したものとさせていただきます。

この後、意見交換を進めたいと思いますが、会議が始まりましてだいぶ時間も経ちましたので、少しここで休憩をとりたいと思います。

= 休 憩 =

【(4) 意見交換】

(真山会長)

それでは、時間になりましたので会議を再開したいと思います。では、議題4にあります「意見交換」に入りたいと思います。先ほど、事務局から説明・報告をいただきました内容に関してでも結構ですし、普段、皆さんの御活動の中で感じておられることでももちろん結構ですので、御自由に御発言いただきたいと思います。委員の人数も多いので、大変恐縮なのですが、お一人2～3分ぐらいの時間で御

発言をいただけますと大変ありがたく存じます。今日は1回目の会議ということもあり、お一人1回は御発言いただきたいと思っておりますので、その点もよろしくお願いいたします。順番に回していくというのが考え方の一つではありますが、それでよろしいでしょうか。

それでは、恐縮ですが名簿の順番、言い換えればお座りいただいている順番にもなるのですが、順番に御発言をいただきたいと思います。今回はWEBで御参加の方も名簿順ということで行きたいと思いますので、一番は相川委員ですが今大丈夫でしょうか。

(相川委員)

御指名ありがとうございます。二点気になっていることを申し上げます。一点目は、滋賀県庁が進めている子ども・子ども・子ども政策です。これ自体は、とても素敵なキャッチフレーズだと思うのですが、子育て世代、その中でも実際にお子さんがいらっしゃる方だけのための政策のように捉えられてしまいがちなので、打ち出し方を工夫していく必要があるのかなと思います。

生涯未婚率も上がっておりますし、子どもを持たない選択をする家族もあります。ますます世帯が多様化していく中、実際にお子さんがおられる人だけでなく、多様な方が子どもの成長に関われるような機会を創出する必要があると思います。今までは高齢の方が昔遊びを教えるというパターンが多かったですが、それだけだとマンネリになりますので、独身の方たちも関わるようなメニューも創出していくべきです。例えば、より多彩な職業体験、ICTに関する知識の伝達、あるいは子どもたち自身が作る・発信をすることのお手伝い、異文化交流、ボーイスカウトやガールスカウトで育んできたようなライフスキルみたいなものを、周囲の大人たちが子どもあるいは保護者に対して教える中で交流する。そういった子どものいない若い人たちや外国人の方たちにも関わってもらえるような多様なプログラムの開発が必要だと思います。そうすることによって、一部の県民だけでなく、多くの方々に参加していただける子ども政策というのが可能になるのではないかと、というのが一点目です。

二点目は、先日の防災会議の際にも申し上げたのですが、環境と防災と福祉を統合するような施策をもう少し打てないか、という提案です。防災と言うと、今は避難所運営や耐震化の推進施策が注目されがちですが、滋賀県は環境推進県ですので、二次災害を防ぐ方策に力を入れてはどうかと思います。例えば、阪神・淡路大震災の被災地ではいま、倒壊した建物から飛散したアスベストを吸入したことによるガンの発症が相次いでいますが、危険な建材を事前に取り除いておくことや使わせないことが大事です。あるいは今、下水管の耐久性が全国的な問題になっていますが、巨大な1本の管に頼るのではなくて合併浄化槽や中水道、雨水利用など、色々なものを組み合わせてライフラインを多様なものにしておくリスク分散も必要です。今年の災害対策基本法や災害救助法の改正で、ようやく福祉的支援が盛り込まれたところですので、日常からどのように減災をしていくのか。つまり、災害関連死や二次災害を出さないことに注目した施策を講じると、より滋賀県らしさが出るのではないかと、思うところです。以上です。

(真山会長)

ありがとうございました。意見交換なので、本当は意見に対していろいろレスポンスをいただくべきなのですが、先ほども言いましたように時間の関係がございますので、一方的に御発言を伺うだけということになります。もし事務局で今の御発言に対して何かあればですがよろしいですか。特にないですか。

では、続きましてお二人目、市川委員お願いいたします。

(市川委員)

私も先ほど報告があったことに関連するのですが、資料1の中で「感じている幸せの度合い」が減っているとありました。目標はありますが、このままいきますと、やはり下がっていくかなというのが我々の実感です。

国が孤独・孤立対策というのを盛んに言うようになりましたけれども、資料3の中の「いま起きていること、考えないといけないこと」において、「不安定な国際情勢」や、「賃上げを上回る物価高騰」等がございました。物価高騰が経済的に困難な家庭や世帯を直撃しているということで、それが幸せを実感できない大きな要因の一つになっているかと思います。本来は、幸せというものは相対的なもので、一人ひとり違うものだと思うのですが、このような問題がある中で、いかにして孤独・孤立の問題に経済的な視点だけでなくアプローチするのかなというのは、我々社会福祉協議会でも今考えているところでございます。

特に資料1の中にありました、「出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っているか」という目標は数値が上がっています。おそらく出産、子育てに対しては非常に分かりやすい施策を打たれていますが、例えば介護や不登校といった様々なケアを抱えている世帯がある中で、そのケアというものをもう少し正面に向けた施策を打つ必要があるのではないのかと思っています。

二点目は、資料3にあった人口減少の話です。人口減少というのは避けがたい問題です。この人口減少社会において、どのようなことに取り組んでいけばいいかという中で、希望のある話としては、今の地域福祉は、元気な高齢者が支えている部分が非常に多いということです。高齢者がいなければ、地域福祉が展開できないくらいの状況かと思います。そういう意味では健康寿命は延伸していると思います。資料1では主観的な健康寿命がどんどん下がっているように見えていますが、その辺は意識しながら施策を打っていきたいと思います。私は社会福祉審議会の委員もしておりまして、その審議会で策定する地域福祉支援計画では、この審議会と合わせて議論ができればと思っています。以上です。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして今井委員お願いいたします。

(今井委員)

せっかくですので、業種的・業界的な分野のところでお話させていただきます。資料1「滋賀県基本構想実施状況」の政策10の部分を見ていただいてもわかるように、農業や林業、畜産業というところはポイントアップしていますが、琵琶湖の漁業、水産業に関してはポイントが全て下がっております。というのも、まず一番大前提のところが漁獲量の減少で、こちらが過去3年、毎年更新されるぐらいの不漁が続いております。57ページで言いますと、2024年は目標漁獲量の900トンに対して実績が652トンということで、目標をクリアするのは圧倒的に不可能な数値に近づいてきています。これは、環境要因も大きなところではありますが、漁業に対する県からの目というものも影響しているかと思います。滋賀県の特産として打ち出せる農業や林業、果樹といったところには一番初めにアピールをしていただけてますが、なかなか水産業というところに対してはアピールが後回しになっているように、我々業界の者としては

感じております。県には、「日本で一番大きな湖・琵琶湖がある滋賀県」というところをもっとアピールするような施策をもう少し考えていただきながら、この基本構想に取り組んでいただければという思いを持って来させていただきました。

「農山漁村が持つ美しい風景や生活文化が守られていると感じる人の割合」もポイントが下がっております。こちらは、琵琶湖の美しさに関して、以前にも増して環境整備がなかなか進んでいないということが要因として挙げられるのではないかと感じておりますので、こういったところを少し考えていければと感じております。

あともう一点、業界とは別の部分で言いますと、先ほど三日月知事から「インフラが整っていればどういったアピールができるだろうか」という言葉がありましたけれども、インフラ整備のところのポイントが下がっているように思っております。インフラを整えれば何かできるのではないかと以前に、まずインフラを整えるところにもっと注目を集めて、いろいろな施策を考えていければいいなと感じておりました。そのあたりが私からの意見です。

(真山会長)

ありがとうございました。続きまして、岩寄委員お願いいたします。

(岩寄委員)

私からは、二点意見を述べさせていただきます。一点目は、関係人口関連です。私は、「東京-長浜リレーションズ」という東京と長浜を繋ぐ、いわば関係人口の取組をここ数年間させていただいており、非常に大きな手応えを感じているところです。また、大学においても、大学の研究プロジェクトを長浜に誘致しています。さらに、毎年大体9月・10月に行うプロジェクト型の授業を長浜で行っておりまして、学生たちはそれをきっかけに長浜に来ることができ、中にはその後も継続して事あるごとに長浜を訪れてくれるという学生が増えたりもしております。

先ほども御意見がありましたが、人口減少はもう止めようがない事態であると考えますと、関係人口をどのように増やしていくかということが大きな課題になるかなと考えています。先日発表されました政府の骨太の方針において、関係人口政策、二拠点居住の政策を強化するというお話がありましたが、おそらく政策面でもできることが結構あるのではと思っています。例えば、これは県警ごとに違うようですが、車庫証明に関して、居住がない場合でも証明を取れる県と取れない県があります。取れる県はどのような県かと言うと、別荘をたくさん持っている長野県や山梨県みたいなところは、居住者外でも車庫証明が取れるといった制度的な違いがあるようです。そういったことも政策的に取り込める点ではないかなと思っています。

また、資料3の施策構築の方針の中にも「県立高校の魅力化」という話がありましたが、昨今、公立高校であっても「地域みらい留学」という県外の学生を受け入れる仕組みを積極採用している県が島根県等あります。私が調べた限りでは、滋賀県でこの仕組みを採用している公立高校は、おそらく今のところ信楽高校のみではないかなと思います。湖北では、長浜近辺の伊香高校や虎姫高校が受け入れを検討しているという話を聞いたことがあります。寮などの居住環境がないというところで少しハードルがあるというふうに伺っております。

二点目は、先ほども防災をもう少し領域横断的というお話があったかと思いますが、領域横断的な取

組の一つとして、琵琶湖や環境共生をもう少し幅広く捉えることができるのではないかなという意見です。先ほど知事から「獣害対策を単に駆除するという考えではなくて」というお話があったと思いますが、私が専門としているデザインの世界において、昨今、More Than Human あるいはマルチスピーシーズ、あるいは日本では脱人間中心とよく言われますが、世界的にもいろんな種との共生といった議論が積極的にされておりまして、人間中心にやりすぎた結果、世界がサステナブルではなくなってしまったのではないかなという議論が行われておりまして、新たな次元での自然との共生ということが望まれているのではないかなと考えています。少し領域横断的な政策の取組になると思いますが、単に自然との共生を自然環境の保護と捉えるのではなくて、県の重要な政策の項目にもあがっている、幸せや人々との繋がりが感じられる、あるいは観光産業になっていって産業や経済への貢献が行われるといったことにもつながる可能性があるのではないかなと思っております。

(真山委員)

ありがとうございました。では、続きまして宇都宮委員お願いいたします。

(宇都宮委員)

私の専門は交通ですので、交通の観点から申し上げたいと思います。資料3の施策の柱『安全・安心』な社会づくり』に交通もあがっているわけですが、当然暮らしの基盤がなくなると困るというのは皆さんお分かりだと思います。政策にも出ていますとおり、交通というのはもちろん移動ですが、移動ができないとどうなるのでしょうか。車を運転することによって、健康を害する人が増える、あるいはCO₂がどんどん増える、さらに滋賀県も非常に車が多いですが、車自体がヒートアイランド現象をもたらしているといったことがあります。そういう意味において、交通というのが社会全体や環境、あるいは健康に影響を与えています。

さらには、この滋賀県の基本構想は、子どもにかなり着目をしていますけれども、子どもが自由に移動できるか・できないか、それは子どもの教育に大きな影響を及ぼしますし、一方で子どもを送り迎えしなければならない親の時間的な拘束にも非常に繋がっていると思います。ちなみに、栃木県宇都宮市は2年前にライトレールを開業させたわけですが、それによって親の送迎時間が減る、一方で子どもたちが自由に動けるようになって、塾にも1人で行けるようになった、あるいは沿線の野球場で行われる自分の学校の高校野球の応援に子どもたちだけで連れ添っていけるようになった。そんな移動の自由から子どもたちが育まれる、そういう意味において交通というのは、お年寄りの足ということはよく聞きますけれどもそれだけではない。子ども、健康、環境、幅広く影響があります。交通の問題が幅のある議論であるということをしっかり意識していただかないと、現状、まだまだ車が増え続けていて、目標に沿っているようには思われないので、その点に苦言を申し上げたいと思います。

それから、今回の実施状況の中で、地域交通の利用者が増えているということで矢印が上に向っていますが、実はこれは2024年度のデータではなく2023年度のデータで評価をしていて、しかも2023年度となれば2022年度に比べれば、コロナ回復で上がるのは間違いのないわけです。先ほど申し上げませんでしたけれども、2024年度の評価を2025年度8月に2023年度のデータで評価してはいけません。2024年度のデータはあるはずなので、県としてデータをしっかり収集する努力をして、この会議に諮ってほしいと思います。データの話では、細かくなりますが、例えば政策7の基礎データについてもどのようなデータ

を取っているのか、交通事故死者数が減ったとありますが、その事故死者数のデータは24時間以内なのか、30日以内なのか、この辺も基礎データの説明がないと誤ったメッセージになると思います。少しテクニカルな印象があるかもしれませんが、データに基づきしっかり検討をしていただきたいと思います。

そして、最後にですが、来年度の施策構築の方針の施策の柱のところ、地域交通の維持充実、あるいは資料1の40ページに路線バスの維持とあります。確かに、維持すること自体も課題ですが、先ほど知事もおっしゃったように、未来の夢を抱くということが大切です。今のあまり本数もない不便な路線バスを維持したとしても、残念ながら基本構想には結びつかないのではないのでしょうか。もっと、どういうふうに地域交通を充実していけばいいのか、交通だけではないですが、交通とまちづくりの未来を描くという観点から考えていく必要があるのではないかなと思いました。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、大坪委員お願いいたします。

(大坪委員)

ありがとうございます。学生なので、学生としての意見を述べさせていただきます。今回の政策目標の進捗状況を拝見させていただくと、政策1で「必要な医療サービスの利用環境が整っていると感じる人の割合」や「健康な日常生活を送れていると感じる人の割合」で下向きの矢印があるのと、政策2以降も「〇〇の環境が整っていると感じる人の割合」に関しては、いずれも下向きの矢印が多くみられると感じております。

その中で、私から提案させていただきたいのは、地域の方の頼る先として医療現場を用いてはどうかということです。もちろん、医療サービスが足りていない地域はあると思いますが、診療所や病院に関してはある地域ごとに一定の数はあると思っております。湖北など、医療従事者が足りていないと言われている地域もありますが、私自身が活動している中で感じるのは、医療現場に入る人というのは医療系の人に限らず、他の分野の方でもどんどん入っていけるということです。つまり、医療従事者が足りていないのではなくて、医療現場に関わる人自体が足りていないのではないかなというのが私の意見です。

そこで、一つ提案したいのが学生の活用です。私が病院でのお祭りを企画している中で、虎姫高校の学生さんや膳所高校の学生さん等、たまたまの繋がりであつた人たちと一緒に活動するということがありました。場所さえあれば活動したいと思っている学生は、高校生や大学生に限らず多くいると感じているところです。

将来、私は医師として働きたいと思い、医療を学んでいますが、他学部と交流する機会もあります。先ほどお話させていただく中でも思ったことなのですが、ある一つのことについて、そこだけ見ても解決できないことが多く、他の学部の方やさまざまな分野を専攻されている方と一緒に考えていく機会があれば解決策が見つけられるのではと考えております。医療現場が医療を受ける場所としてだけではなく、地域の方が困ったときの頼る先として使えるような、学生を対象にしたプロジェクトというのを県から大学や高校等に向けて出せるといいのではと考えた次第です。ありがとうございます。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、続きましてWEB参加の川口委員お願いいたします。

(川口委員)

ありがとうございます。私からは、観光のことについて、自分が関わっている分野でお話させていただきます。まず資料中に、観光振興局がシガリズムのコンセプトで情報発信、取組を支援されているとありましたので、私の方でもシガリズムのサイトを拝見しました。以前に比べて、サイトの中身が非常に充実しており、提供しているツアーの件数も増えているということで、御尽力されているということがよく伝わってまいりました。以前から、できるだけ高付加価値のツアーを作っていくようにというお話をさせていただいていたのですが、そういう方向性で注力されているなということが伝わってまいりまして、非常に良いのではないかと考えています。

今、私が置かれている環境からの話もさせていただきたいのですが、今年までは円安や日本ブームで非常に多くの外国人の方に日本にお越しいただいています。これは、テレビやマスコミ等で紹介されているとおりです。ただ一方で、今アメリカに居ながら感じていることでもあるのですが、平和や安全が大前提になっている観光産業が少し脅かされている状況になっています。このあたりについて、次年度以降どうなるのかなという不安は、日本でもそうですけれども、アメリカでもやはり感じているところです。その意味では、観光というのは平和や友好を民間の中で繋いでいく大事な機会であるのではないのかなというふうに考えております。ですので、滋賀の良いところを見ていただくだけではなくて、今後はこのようなところにも視点を置いて、できるだけ深い交流をしながら、「私たちは市民の中で仲良くしていきましょう」というようなツアーを提供していけたらいいなと考えています。

また、もう一つ。外国人の方に期待していращやる地元の職人さんやお寺の方は、とても多いです。私たちがツアー造成の話をしますと非常に喜んでいただき、もっとたくさんの人を呼んで欲しいとおっしゃってくださいます。ただ一方で、ツアーの中では地元の方たちが住んでいるエリアを案内するということもあり、地元の方にとっては自分たちの暮らしの範囲の中に知らない人がどんどん入ってくる、それはやはり歓迎されるものではないために、バランスを取っていく必要があるなと考えております。その意味で、我々がいつも気を付けているのが、自然を慈しむということです。この環境を慈しんでくれる方、そして地域住民の方の立場に立って節度がある観光を楽しんでくださる方、こういう方々に来ていただけるように、ある意味で来てくださる方を選ぶ必要があるのではないかなと考えております。まだまだ滋賀の観光は発展の余地があると思うのですが、その際に情報発信の仕方やプロモーションの仕方に気をつけていく必要があるなと感じております。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして清水委員お願いいたします。

(清水委員)

私は製造業を営んでおるわけですが、滋賀県は製造業が大変盛んな県だと言われていまして、商工観光労働部から非常に手厚い施策をいろいろと打ってもらっています。また、産業支援プラザにも色々なサポートをしてもらっていて、大変ありがたいなと思っています。仕事を始めてからのサポートや既に就労している人に対する再教育など、様々な機会を企画・実行していただいています。そこは、他府県と比べて滋賀県は本当によくやってくれているなと感じているところでございます。一方で、滋賀県だ

けではなく日本中の問題ですが、新しい人材を獲得しようとしたときに、大学卒や高卒などの新卒の人に、いかにして就職していただくかということについての難しさは、やはり大変厳しいものがございます。皆さんはご存知かと思いますが、滋賀県には大学がたくさんありますが、大学生の中には滋賀県外から来ている人も多く、せっかく滋賀県で勉強されたけれども、滋賀県に残って就職しようという方はシングルパーセントの低い方となっています。ほとんどが県外に出て行かれるということになるので、ここを止めるのはなかなか難しいなと思います。高卒の方には、かなり勤めてはいただくのですが、その辺のところをどのように改善し、滋賀県の中でそのまま仕事をしたいと思っていただくことができるのかなというところではあります。

知事が「子ども・子ども・子ども」と言われているので、非常に子ども施策に気を配っていただいているのですが、例えば少年少女発明クラブというものが滋賀県に5～6つありまして、そこではいろんな体験実習やものづくりの研修をされています。また、私は滋賀県発明協会の仕事も少しさせていただいているのですが、子どもたちを集めてロボットを作ってみようというイベントを実施しておりまして、参加希望者がすごく多く、大抵抽選になります。「簡単なロボット組み立てましょうか」と言っても、その教材を買わなければいけないので、お金が必要です。定員5名くらいのイベントですが、1名に充てられる予算が少ないため、ロボットの教材費用ということで保護者に参加料を御負担いただきながらやっています。愛知県にはトヨタがあるので、比較の対象にしてよいか分かりませんが、愛知県ではほとんど無料でそういう体験をさせてくれるそうです。現実、愛知県の子どもの多くが愛知県で就職しています。やはり、滋賀県でももう少しそういうところのサポートをいただければと思います。これは関係ないですが、私の孫もロボットとかすぐ「やりたい」と言って、「だから、お母さん。ルンバ買って」みたいな。どうして動いているのかすごく興味があるようで、ルンバを見つめています。そういう子どもたちをエンジニアとして育てていくための取組を行っていただくと、子どもたちにとっては滋賀県にサポートをしてもらったという思い出となり、滋賀県での就労につながってくるのではないかと感じております。

また、今、商工観光労働部では子どもたちに工場見学をしていただくオープンファクトリーの企画をやっていると思います。子どもと滋賀県の企業を結びつける取組など、いろいろな手を尽くしていただいているのですが、子どもたちがものづくりに関心を持つための補助金をもう少し出していただけるとありがたいと感じている次第です。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、WEB参加の高橋委員お願いいたします。

(高橋委員)

農業関係でお話させてもらいたいと思います。資料1の57ページの政策目標について、いろいろな指標がある中で一番下の「農林水産業 新規就業者数」でございしますが、非常に難しい指標を掲げていらっしゃるなという感想を持っております。と言いますのも、日本国内の新規就農者数は、2015年6万5,000人、2023年4万3,500人となっており、新規就農者自体が8年間で30%減っています。こうした中で、2023年～2026年まで同じ新規就農者数を目標に掲げていらっしゃるため、これは年々減っていくのではないかなと感じております。

農業人口自体も 2000 年の 389 万人から、2019 年には 168 万人と約半減している中で、かつ 2024 年には 65 歳以上の農業者が 71.7%と、農業者自体が今後ますます減っていく中で、新規就農者をどう増やしていくかというのは、日本国内でも非常に厳しい問題となっております。新規就農希望者自体は、心持ちとしては多いと思います。実際に、私も 10 年ぐらいサラリーマンをやっていたところ、脱サラして、2013 年に新規就農しました。しかし、個人でやるとすると、売り上げを上げることが非常に難しい仕事であるなど感じました。皆さんもスーパーなどでご覧になっていると思いますけれど、野菜の販売価格は 100 円や 200 円なので、ひたすら数を売らなければならない、数売るためには面積を増やさなければならない、面積を増やすためには初期投資がかかるというようにお金がかかります。しかし、私たちの場合は、付加価値を上げて、単価を上げていくという方向の経営方針を持っている農園になります。その方針の一つとして、販売先を飲食店に絞って単価を上げることと、自分たちで農家レストランをやるという形をとっております。滋賀県における新規就農者確保の施策として、耕地面積をどんどん増やしていくという方向なのか、それとも単価を上げていくという方向なのかということを明確にさせていただき、そこを狙って全国の新規就農希望者に売り込みをかけていかれた方がいいのではないかなと感じました。

特に今おすすめしたいのは、先ほどもシガリズムのお話をさせていただいたかと思いますが、ガストロノミーツーリズムみたいな形で販売先になるような飲食店と旅行業を絡めた取組です。ただ単に農業だけをやればいいのではなく、滋賀県としても総合的にいろんなバックアップができますというような施策を出されてはどうかと感じました。

(真山会長)

ありがとうございました。では、続いて高力委員お願いいたします。

(高力委員)

私は、健診機関に勤務しておりますので、健康の面から述べさせていただきたいと思います。まず、先ほど御報告いただきました、政策 1「からだところの健康づくり」については、下向きの矢印が非常に多いということだったので、「健康しが」を謳っている滋賀県としては何とか上向きになっていくように取組を進めていく必要があるのかなと私自身も感じたところです。

健康づくりの本当に基本的なところは、食事と運動と睡眠だと言われています。個別の「施策の展開」を見ていますと、食事と運動については各年代に関わるような様々な取組ができていると思いました。しかし、睡眠についてはダイレクトに「睡眠が大事ですよ」という取組があんまりできていないと思いましたので、もう少し「睡眠は大事」というところを滋賀県として押し出していただけるといいのかなと感じたところです。

私たちは健診の際に問診を取っています。その中に生活習慣の問診がありまして、「現在の睡眠で休養は十分ですか」という質問に対して、「十分です」と「不十分です」の 2 択から答えるものなのですが、年代によっても違いますが、大体半分弱ぐらいの方がどの年代でも「不十分です」と答えており、睡眠が足りていないと思っておられる方が非常に多いということが分かります。特に、30 代、40 代、50 代の女性で睡眠が足りてないと答える方が多く、働く女性が増えてきて、でも子育てなど家のこともあるという方々が少し睡眠を削って色々なことをやっているのではと考えられます。なので、睡眠というところでももう少し何か取組ができたらいいいのかなというのが一点です。

昨年度、企業の経営者の方や、健康管理を担当されている方とお話をする機会が何回かありまして、健康づくりの面でどういうことが大事だと思うかというお話をしたときに、一つはメンタルヘルスの課題というのは企業の中で非常に大きいということでした。もう一つは、高齢労働者が増えていく中、転倒による労災が非常に問題になっている、しかも年を取った方だけではなくて、若めの方でも転倒による労災があるというようなお話がありました。健康は個人の課題でもあります、企業経営の面から言っても、労働者が減っていく中で非常に重要なところであり、事業継続にとっても必要なところなんです。なので、これは個人の課題として捉えるのではなくて、例えば政策8「経営基盤の強化と次世代の産業の創出」と健康を結びつけて何か取組ができると非常に良いのかなと思いました。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、轟委員お願いいたします。

(轟委員)

私からは、二点だけお話をさせていただきます。一点は皆様方のアプローチと少し違うかもしれませんが、いわゆる政策分野のセクショナリズムというものをどう乗り越えていったらいいのかということ、もう一点は南北問題や中心と周辺をどう考えるのかという、この二点が私からの提案になります。

一つ目のセクショナリズムの問題については、今日は25人規模でいろいろな分野からの御意見をそれぞれ伺いできて、非常に楽しい場ではあるのですが、皆様方が個々に審議会や協議会でやっている議論とこの基本構想審議会レベルでやっている議論というのは、距離が非常に大きい感じがします。

なかなか議論が収束しにくい中で、最終的にどう収束させるのか。市町の総合計画の中でも、全体構想や全体目標に関する議論はなかなか収束が難しいということがあります。そこで、もう少し課題共有や問題共有ができるような部会レベルの会議体が必要ではないかと個人的には感じています。例えば、市町の総合計画について考えていても、滋賀県の基本構想でいう「人」、「経済」、「社会」、「環境」といった4部会ぐらいに分かれて、部会レベルでワーキング的に実務・専門家みたいな人たちが議論をすると、課題共有や議論が進んでいくのではないかなと思います。市町によっては、総合計画の進捗管理は、審議会において外部評価的にちゃんと点検しましょうという進め方をやっているところもあります。

私の専門分野で言うと、都市計画。都市計画は、県の都市計画課がいろいろ準備を進めてくれているのですが、市街化編入する、農振除外する、農地転用するといったときに、農林部局の話は「それは担当課に伝えておきます」というふうに終わってしまうことが多いです。ただ、そこはやはり農林部局と一緒にこれからの土地利用やまちづくりをどうしていくのかとか、交通部局と一緒にどういうふうに議論していったらいいのかというような、もう一段メタな協議や会議ができるような組織体ができるといいなと私は常々思っています。景観でいうとメガソーラーの問題がありますが、これには景観部局だけではなくて、森林部局や自然公園法関係、まちづくり、土地利用、インフラ環境などが関わってきます。そのような関係者が集まる懇談会的協議会みたいなものが年1回でもいいので、一定程度あると分野を横断するような議論がしっかりできていくかなと思います。

割と市町では、そこを何とかやっていこうという動きがあります。別に県庁を批判しているわけではないのですが、県庁はどちらかというとワンストップで「それは担当課に申し送りしておきます」という感じになりがちな側面もあるかなと個人的には思っています。なので、もちろん庁内会議ではやっている

と思いますけれども、ぜひ基本構想や総合計画の中間段階で、実務・専門家レベルで問題共有の議論ができるような、部会レベルでのワーキングができるとより今日的な課題についてもいろいろ議論できるなと思っています。それが一点です。

あともう一点は、南北問題です。都市計画やまちづくりでは、コンパクト・プラス・ネットワークの施策について議論がされています。これは、人口減少が進み、財源も厳しくなっていく中で、ある程度の選択と集中という形でまちづくりを進めるというもので、ただしコンパクト化・集約化されたところにデジタルにでも物理的にでもいいのですが、ちゃんとコンタクトできるようなネットワークを構築していきましょうというのが、国、県、市レベルでの動きとしてはあります。これに対しては、一定必要なことだろうと思いつつも、周辺あるいは滋賀県北部の人口が減っているというトレンドや商業・工業がなかなか成長しないというトレンドがあるからといって、その方向のままにしていいいのかというところが一つ課題になってくるだろうと思います。減っているからこそ、何らかの住宅政策や商業立地・工業立地等を図るべきということもあると思うので、単純にトレンドを踏まえた選択と集中という形で新しいまちづくりを進めていって大丈夫なのかなと感じています。もちろん、財源的にも厳しい部分はあると思いますが、このまま南部偏重あるいは都市部偏重になるという形で、果たしてこの先の地域の均衡ある発展というところに繋がっていくのかなと感じています。これは、これからどのような形でまちづくりを図っていくべきなのかというところで、個人的にも課題として考えているところでございます。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、続きまして中野委員をお願いします

(中野委員)

先に少し質問をしてもいいですか。ポジティブな質問です。資料1の基本構想実施状況の48ページに「産業立地の促進」というのがありまして、2023年度に新しく立地した企業が目標10件に対して4件、翌年2024年度は13件に増えています。これは素晴らしいなと思っていまして、件数が3倍ぐらいに増えたのは何か要因があったのか、もし今分かりそうでしたら教えていただけたらなと思います。

(事務局)

企業立地件数は、年度によって結構ばらつきがあります。おそらく、毎年調査から1,000平米以上か何かの立地件数の数値を拾っています。特にこの数値につきましては、地域未来投資促進法に基づく計画の承認件数ということになっているわけですが、コロナ禍の影響あるいは経済状況の変化など、そうしたことも複雑に絡み合いながら数字が出てきていると思います。そのあたり、担当課としてもしっかりと分析していると思いますので、もし何かヒントが見つかるということであれば、別途お伝えさせていただければと思っております。

(中野委員)

僕は、滋賀県は交通アクセスも良く、他府県の人にはまだばれてないぐらい、すごく良い都道府県だと思っています。

ぜひ、滋賀県の産業立地のホームページ (<https://www.pref.shiga.lg.jp/richi/>) を御覧ください。

結構いいところやいい取組があるとは思いますが、皆さん印象が分かれると思います。先ほど、清水委員から来てもらった人へのバックアップのお話がありましたが、和歌山県のホームページと比べると、滋賀県のホームページはちゃんとバックアップをしているということが伝わりにくいのではないかなと感じました。今、既にこれだけ多くの企業に来ていただいているのもっと伸びしろがありますし、もっといい発信したらいいのになと思いました。僕は「子ども・子ども・子ども」の関連で、廣瀬委員や民間の方が子ども向けの情報発信をしているのは本当に素晴らしいと思っているのですが、滋賀県が行っている子ども向けの情報発信がすごく優秀なんです。これは、この前リニューアルされたハグナビ滋賀(<https://www.hugnavi.net/>)のサイトです。こういった取組を見た上で、もう一度最初に紹介した滋賀県の産業立地のホームページを見ますと、もう少し何かできそうな気がしました。既存事業者の人が企業立地された後のことや、滋賀県が新しくデジタル田園都市国家構想交付金を引っ張ってやろうとしている立地した後のカバーのことなど、そういうところの発信を強化するだけで、おそらく金額を低く税収を上げながら、県の重点政策に入っている企業立地とそこへの人口増加につなげることができるのではないかなと思いました。さらに、実はここは今ボトルネックになってそうだなと思いました。

企業立地は他府県と争う部分だと思うので、そうなったときに「滋賀県はすごいぞ」というところを情報発信できると、なんか次に光りそうだなというところですよ。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、永浜委員お願いいたします。

(永浜委員)

私からは、具体的なものに対してではなくて、委員をお引き受けするときにも事務局に少しお伝えしたのですが、基本になる言葉の概念をもう少し丁寧に見直していただきたいなと思っています。

「多様性を認める」とか「理解する」という言葉を聞かない日はないぐらいになっていると思います。大学も残念ながらそうなのですが、「多様性」という言葉のほとんどが障害のある学生や留学生を指しています。基本構想の冊子の中でも、やはり障害のある人、外国人というふうになるのですが、要するに「多様性」という言葉はマイノリティという言葉を変えただけにすぎないと思っています。本当は、「多様性を認める」というのであれば、ここにいる皆さん一人ひとり違うわけで、お互いを「認める」という言葉でいいはずですよ。しかし、「多様性を認める」「理解する」と言うと本当に美しく聞こえてしまって、結局内実が伴わないということになります。ここに書かれていることもよくよく読んでいけば、100人いたら100人、それぞれ多様性があってそれぞれを認め合うだけでいいはずなのに、結局は障害のある人、外国人となっています。言葉はやはりすごく大事なもので、一つ一つ丁寧に使っていただきたいなと思います。

インクルーシブ教育も冊子の中に出てきますが、ここも結局は障害のある児童生徒と障害のない児童生徒がともに学ぶというふうに書かれており、これは非常に狭義な意味合いでのインクルーシブです。インクルーシブをもう少しきっちりと捉えますと、その場にいる人がそこから取り残されないということなので、障害のある・なしではありません。教育であれば教育環境から取り残されないということに過ぎないので、障害のある子とない子が一緒に学んでいたら、もうインクルーシブ教育に成功しているという話になってしまいます。

私、大学で実技の授業も持っていますが、本当に幅広い学生が受けています。バスケットボールのトップリーグで活躍しているような学生と 150 センチぐらいの女子学生と一緒にバスケットボールをします。ここもインクルーシブが成り立つか、成り立たないかというのは、非常に差のある子たちが全員その場でバスケットボールを楽しめるかどうかによります。それが本当の意味で誰も取り残されないインクルーシブな環境で、インクルーシブな教育です。そこら辺をきちっと捉えていかないと、結局障害のある人となない人が一緒になれば大丈夫という間違った考え方になってしまいます。「多様性を認める」というところも同じで、「障害のある人のことを私考えているし、私認めているし」と言った時点で、もう多様性を認めた社会で、何となく共生社会が成立しているとなってしまう。

そこら辺をきちっと捉えて、言葉の概念を見直していかないと、色々な政策を出しても何のことなのかよくわからなくなります。深く追求して見ていかないと、言葉だけが走って非常に怖いなと思っています。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、次は初田委員お願いいたします。

(初田委員)

環境と交通と、時間があれば教育についてです。まず環境について、政策 8、10、11 に関連して、先ほど今井委員から琵琶湖漁業の漁獲量の御意見がありましたが、これについて調べたところ、1954 年に約 10,000 トン、2000 年になって 2,000 トン、現在は 700 トン前後で推移しており、1954 年は漁獲量の半分以上が二枚貝だったようです。漁獲量が大きく減少している中で、滋賀県の漁業をどうするかといったときに、700 トンの指標でいいのかどうか、もっと根本的な見直しが必要ではないかという気がします。その際に、先ほど轟先生がおっしゃったように、環境と流域治水の住み分け等、複数の分野での検討が必要ではないかと思います。最近調べましたら、流域治水推進審議会から滋賀県に対して、土木、農政、教育、琵琶湖環境といった多様な部局が連携して、全庁一体で進めていかなければならないという答申が出ております。また、南湖・瀬田川については、県、市町、国が洗堰を含めて分担管理していますので、そういったところこそ、この審議会のテーマである基本構想で何か柱を出すべきではないかと思います。

二番目、公共交通についてです。公共交通の政策目標は、「県全体の鉄道・バス乗車人数（1 日平均）」が指標になっています。大津市でもそうされているようです。これについては、一般人として非常に不思議に思います。JR がどんどん頑張れば、デマンド交通や路線バスの数字が埋もれてしまうわけです。そういったことをおそらく地域交通計画といったところで、きちんと精査されているのだと思いますが、本審議会においてももう少し何か別の手立てが要るのではないかと思います。特に、今回滋賀県で策定中の地域交通計画において、何らかの動きが出てくると思いますので、この次の基本構想の中でぜひ検討いただけたらと思います。

三番目、教育についてです。全国学力・学習状況調査というのが指標にありますが、子どもたちの楽しみの一つが本であり、学校の図書館ではないかなと思っています。図書館・図書室、そういう場所に行きたい、あるいは読み聞かせをしてもらえる、放課後に利用できる、そういった楽しみがあるから子どもたちが学校に行きたくなるのだと思います。最近、委員会あるいは県議会の一般質問でも質疑があったかと思いますが、司書および司書の先生の時間を補うような専門職養成の講習を滋賀県がされているの

で、そういったところにももう少し目を向けていただけないかなと思います。

(真山会長)

ありがとうございました。では、続きまして廣瀬委員お願いいたします。

(廣瀬委員)

私が活動している分野で一番気になった政策2「子どもを真ん中においた社会づくり」について、思ったことをお話させていただきます。私は20年以上、この滋賀県で子育て支援という分野に関わってきましたが、状況が全然良くならないというか、ずっとマイナスイメージの中で自分が事業しているというところに不甲斐ないと思った次第です。例えば、資料1の19ページにある「出産、子育て、介護などとも両立した柔軟な働き方ができる環境が整っているか」という調査は、20年前から“ワークライフバランス”や“女性の活躍”などのキーワードをもとに行われてきました。例えば、男性の育休取得の割合がすごく上がってきていますが、資料を見ても柔軟な働き方ができる環境整備が最近進んできたと思います。一方で、それでもずっと下がり続けてしまうみんなの意識って何なのだろうと考えたところ、目標値自体が34.4%でいいのかなと個人的にすごく感じました。「結構重要なところなのに、滋賀県はこの割合が34.4%でいいんですか」と私はすごく投げかけたいと思ったところです。目標を全然クリアできていないので、これぐらいの数値を引っ張るのですが、これでは状況は変わらないというのが印象です。

「子どもの教育環境が整っていると感じる人の割合」についても、これだけ知事が「子ども・子ども・子ども」と言いながら、色々な政策を毎年やっているのに上がっていかないのはなぜかと感じます。私自身が現場で感じることは、みんなが足りないことばかりに焦点を当てていて、「あそこの街ではこんなことやっている」、「他府県ではこんなことやっている」、「世界ではこんなことやっている」といったように、子育て環境や子ども環境を他と比較して見がちだということです。“リアル”という話が知事からもありましたが、みんなが今ここでどういう子育てがしたいのかや、どういう子育てができるのかという発信をもっとしていくべきではないかなとすごく思います。

「私たちは、子育て支援の活動をしています」と言うと、「子育て世代ばかり最前をして、周りはどうするの」みたいなことを言われますが、子育て世代支援ではなくて、親ではない第三者の導いてくれる人たちによって、子どもたち一人ひとりに様々な道が開けるようにしたいなと思っています。“子ども・子ども・子ども”や“子育て”というキーワードを聞いたときに、「また子育て世代最前か」ということではなくて、子どもを産んでいる人も産まない人も、子育てが一段落した人たちも、子どもたちにいろんな導きができるような滋賀県にしていくことが理想かなと思っています。

もう一つ、この結果報告を読み解く中で、子育ての環境が整っていないと感じている人が多いということですが、この点が難しく、おそらく様々な施策の中で子どもの取組はされています。例えば、49ページ「地場産業の技術力・発信力の強化」というのを商工観光労働部がやっていますが、「つつっ子プログラム」は私も知りませんでした。「こんな取組をしているんだ」と今日知りました。1年間で230件の目標を初年度から達成しており、次の年も件数がすごく増えています。それなのに、2025年、2026年の目標は230件のまま。件数を伸ばしていくタイミングで、ニーズがあるにも関わらず、一緒の目標件数というところに、取組に対する本気度をあまり感じないと思いました。きっと子育て世代の人や子ども

と関わる人たちは、子どもを滋賀らしいものに触れさせたり、感性を伸ばしてあげたりしたいなと思っているので、このようなデータをもとに政策2を発信すると、子育ての環境が整っているかどうかという評価も変わるのではと思いました。

(真山会長)

ありがとうございました。では、次は藤野敦子委員お願いいたします。

(藤野敦子委員)

廣瀬委員のご指摘と重なる点がありますが、今回滋賀県の移住件数が増加し、関係人口に着目した取組が成果を上げていると思います。しかし、一方で人口減少は、出生数に歯止めをかけないと減少が加速します。人口減少の収束先はゼロです。関係人口も大事ですが、やはり子どもが生まれにくくなっている構造的な課題にも大きく目を向けるべきだと思います。

滋賀県の場合は、相対的に見れば、出生数は、低すぎるわけではないですけれども、社会システムの中でケアの位置づけが十分ではなかった側面があるのではないのでしょうか。子どもが減少する背景には、ケアが十分に重視、支援されなかったことが一因にあると考えます。実際、滋賀県では、保育所の待機児童が急激に増えています。これは、ケアに目を向けていないという一つの表れかと思います。

滋賀県の南部の方は、おそらく高度成長期以降、ベッドタウンとして発展してきたと思います。男性は京都や大阪で正規雇用として働き、女性は主婦として滋賀県のベッドタウンに残っていたという歴史があるのではないかと考えております。今、男女共同参画審議会でも指摘されていますが、滋賀県は男性の正規雇用率は高い一方で、女性の非正規雇用率が高いです。県庁内でもお話になられていると思いますが、滋賀県は、他の都道府県に比べても女性の非正規雇用率が高いことが知られていると思います。これは、そうしたベッドタウンとしての特徴の名残ではないのでしょうか。つまり男性は正規雇用で働き、女性は主婦、あるいは非正規雇用で働くという性別役割分業が依然として残っていると考えています。性別役割分業、少子化といった状況を改善していくのであれば、保育所の待機児童の解消を最優先に進める必要があります。

第3期実施計画では、「ケア」を中心課題として明確に位置づけ、保育などケアの促進に、本気で取り組むべきだと申し上げます。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、藤野裕美子委員お願いいたします。

(藤野裕美子委員)

私は文化芸術の分野から意見をさせていただけたらと思います。私はこれまでのこの会議の中で、近年アーティストが近隣の他府県から増えてきているということや、それによってアーティストの共同スタジオや共同スペースというものが増えてきているということなどを報告させていただきました。また、若手アーティストを取り扱った展覧会やアートイベント、あるいはアーティスト・イン・レジデンスなども増えてきているということも御報告させていただいていました。さらに、制作をする側だけではなく、学芸員さんやアートディレクター、エデュケーターと呼ばれる美術館や文化施設などで教育普及をされ

ている方など、アートを支える側の存在の重要性などを報告させていただいていました。

今回は、滋賀県の文化芸術振興施策として行われている「アートの窓口しが」の必要性について意見をさせていただけたらと思っています。この「アートの窓口しが」は、文化芸術の分野に関わる人のための相談窓口です。個別相談や講座・交流会の開催ということをされています。

アートの仕事というのは、アーティストや学芸員、エデュケーター、ディレクターなど、様々な関わり方があります。芸術系大学を出ていない方がアートを仕事にしようとしたときに、最初その仕事だけでは生活できない方が多くて、まず非正規でお仕事をしているという方が多いです。つまり、何かしらのお仕事に就いていながら、アーティストとして活動している方という人が多いですが、アートの活動そのものはフリーランスという状態になります。なので、大学では教えてもらえなかった、活動費をどう得るか、得た収入をどう管理・申告するか、あるいは企業や行政などと仕事をしたときにどう契約を結ぶかなど、様々な面で問題に直面した若い人が困っているという状況はありますし、私自身もたくさんありました。また、若いアーティストが企業や行政という大きな組織と仕事をするときに、圧倒的に立場が弱く、「本当はこうして欲しい、こうしたい」ということが言いづらいという状況があります。もっと悪く言うと、やりがい搾取みたいなことが起こったり、ハラスメントが起こったりということで、すごく苦しい思いをしている若いアーティストをたくさん見てきました。これが会社などであれば、同僚や上司に相談ができるのですが、フリーランス的な存在であることから泣き寝入りするしかないというようなことがあります。私が大学を卒業して作家活動を始めた10年前までは、自分自身も本当につらい思いをしたことが多かったです。なので、一昨年ぐらいに「アートの窓口しが」ができたのですが、10年前にこれがあつたらどれほど救われたかというぐらいに、できたことがすごく画期的で私の中で大きな出来事でした。まだできたばかりということもあって、相談件数や講座などの参加者は多いわけではないと担当の人がおっしゃっていましたが、「相談件数が少ない、参加者が少ないから、やっぱり必要ないのではないか」と思わないで欲しいなと思っています。そういった相談窓口は、できてから何年か経って1人、2人と相談者が増え、解決した件数が増えることで、口コミなどで必要性が見えてきたり、相談窓口を使用したいという人が増えてくるのではないかなと思うので、長い目で活動を続けて欲しいなと思います。

また、先ほども言っていたように、会社みたいに同僚的な繋がりがないため人となかなか繋がれなくて、吐き出す口がないことでつらい状況になってしまい、活動が続けられなくなったという方を私はたくさん見えています。やはり、人と繋がりを持つということが活動を続けていく上ですごく大切です。「アートの窓口しが」の取組に交流会も含まれていますので、そこで出会って「しんどいね、大変だね」と共感してもらえただけでも、エンパワーメントされて活動が続けられるという側面もあると思うので、ぜひ取組を続けて欲しいなと思っています。

先ほど、今井委員から漁業の面でお話がありましたが、アーティストとか文化芸術に関わる人だけではなくて、様々な分野の方にこの相談窓口を知ってもらって関わっていただくことができたらいいなと思いました。昨年、「BIWAKO アーティスト・イン・レジデンス」について報告させていただいたのですが、志賀町の漁業組合に協力いただいて、漁業の場で作品制作や滞在制作をするという取組がここ2年、3年ほど行われています。その成果発表展が滋賀県立美術館で行われていました。

ホスピタルアートやコミッションワークの事例が滋賀県でも何件もあるので、そういった様々な分野の方にこの相談窓口のことを知ってもらい、アーティストだけではなく相談の利用や、そうした人向け

の講座を開いたり、交流会を持ったりできると、アーティストがいろんな分野の方と関わり合いながら活動の場を増やすことができ、さらに他の社会問題などの解決にも繋がっていくのかなと思いましたので、私からの報告とさせていただきます。

(真山会長)

ありがとうございました。では、続きまして WEB 参加の堀委員お願いいたします。

(堀委員)

私からは、環境科学分野からということですので、政策 12「気候変動の対応と環境負荷の低減」というところに関連して申し上げたいと思います。CO₂ ネットゼロにつながる取組や温室効果ガスの排出量というのが目標に掲げられていますが、気候変動への対応という点では、まずは気候変動を起こさないようにするために CO₂ の排出を減らすという、気候変動を緩和していく方面からのアプローチが考えられます。また、今から温室効果ガスをすぐに減らせたとしても、ある程度の気候変動が起きてしまうということとはもう明らかで、皆様も毎日実感されているのではないかなと思います。なので、ぜひ気候変動への対応というところについては、気候変動の“緩和”と併せて、気候変動していく社会を前提としてその中でもどのようによく生きていくかという“適応”のための対策というのもぜひ進めていただければと考えています。

気候変動への適応といいますと、実施計画の中に盛り込まれているのは、激甚化する水害に対する防災としての備えがあります。しかし、気候変動の影響というのはそれだけではなくて、例えば今のように毎日暑くて健康を害してしまうとか、そこに対して全ての人間が快適に過ごせる場所の整備ですとか、ここから気候変動が起きていくと気温と降水のあり様がどちらも変わってきますので、今まで想定したような形での農作物の収量がなくなるというようなことも考えられると思います。なので、例えば国内の少し気候帯が違うような場所と何か連携を持っておいて、そういった事態に見舞われたときに、食糧の融通などが取れるような関係を持っておくなど、そういったことも県として検討できることなのではないかなというふうに思いました。

それから、気候変動の緩和というのは、全球的なレベルで CO₂ の排出を減らしていけないといけないということになります。ですので、滋賀県の中で CO₂ ネットゼロになるだけでは、全体の気候変動を止めるためには十分ではないという部分があります。

滋賀県は、自分の地域のエネルギーの需要に対して、地域の中で自然再生エネルギーを使って発電できるような建物の上の面積を比較的多く持っている地域だと思います。大阪や京都といった大都市に比べると、自分たちで賄う余地のある地域だと思いますので、例えばそういったエネルギー消費地とも連携して、滋賀県で発電したエネルギーを供給していくといったような連携の取り方もできるかなと思っています。そういったことが、より大きな空間スケールでの気候変動の緩和ということにも繋がります。

ですので、適応に関しても対策をとるということと、緩和に対してはもう少し大きなスケールでできることを検討できればありがたいかなと思いました。

(真山会長)

ありがとうございました。それでは、物部委員お願いいたします。

(物部委員)

私からは一点、自分自身の体感と実施状況の数値のギャップを踏まえつつ、地域づくり・まちづくりという観点で少し進言させていただければと思います。私は、今 22 歳で社会人 4 年目をしております。大きな社会から見ると、キャリアを含むライフプランがまだまだこれからという、これからの社会の当事者あるいは担い手として期待される年代にあると自覚しております。ただ、自分自身の視点から見ますと、大きな社会の中で、まだ子どもで守られる立場だった存在から、誰かだったり、何か大きなものだったりを守るといふ存在になれるまでの間の、自分自身を守るあるいは自分がある環境を守るといふことに注目をするという年代にあるのではないかなと感じております。私が属する環境がかみかもしれませんが、私の周りの同年代もある程度そういった考えを持った人が多いのではないかなと感じております。

その中で、子育て世代や高齢者の方からすると、滋賀県の安心・安全といった交通インフラやハード面のまちづくりといった取組は、不十分かもしれないとこの実施状況の数値を見て思いました。私たちの年代からすると、そこには十分に満足をしていて、ある程度の交通インフラは整っていると思っていますし、ある程度場所まで自分たちの意思でいけると感じています。そういったハード面でのまちづくりにはすごく満足している一方で、満足をしていないと言うと少し言葉が悪いんですけども、みんなが求めているまちづくりという言葉の中にはもっとソフト面のコミュニティや人との繋がりというもの大きいようにすごく感じています。私の周りではそういった生活基盤としてのまちづくりが進んでいるからこそ、コミュニティを求めて自分たちで活動をしてみたいとか、自分たちで何か取組をしてみたいっていう方がすごく多く、さらに増えているなという印象を受けています。ただ、そんな小さな取組は、どうしても淘汰されてしまったり、継続することが難しかったり、大きなものに吞まれてしまったりするというのを私は目の当たりにしてきました。そうした小さな取組や個人が求めている追求できるような小さな幸せが、もっと繋がり合うこと、もっと大きくなること、あるいは周りがそれを認知することで、自分の幸せが誰かの幸せへと持続的にどんどん繋がって、それは街という単位で一つの大きな括りになるのではないかなというふうに感じていたりします。そういった仕組みやものに対してアプローチをかけていくことができたり、あるいはこの基本構想の中に取り入れたりすることができたら、冒頭の「感じている幸せの度合い」に何かしらの数値として現れるのではないかなと感じました。

(真山会長)

ありがとうございました。では、続いて森委員お願いいたします。

(森委員)

皆さんからいろいろと意見が出ているので、僕からは少し違った観点で意見を述べさせていただきま。せつかく 3 年間委員を務めさせていただく立場としては、ここをより良い場にしたいという思いがありますので、審議会の持ち方について少しだけ提案させていただきたいと思います。

規則を見ていますと、審議会として部会を作ることも可能となっているので、それぞれの方から個別の意見を出していただくだけではなくて、やはりもう少し意見を深める時間が欲しいなと思いながら意見を聞いていました。今日は 1 回目の会議ということで、それぞれの思いや背景を語り合うという意味では、これで良かったのかなと思っているのですが、このままの雰囲気が続くのは少ししんどいと個人的

には感じましたので、できでしたらその辺りの場づくりについても少し検討いただきたいと思います。特に、この中にもそういった場づくりをたくさん経験されている方もおられると思うので、この審議会が基本構想というものを考える場でもあるならば、もっと対話を重視したやり方を示していてもよいのかなと個人的には感じました。ぜひ、そういった観点で審議会そのものもイノベーションしていくことで、社会に対して何かしらの影響、何かしらのメッセージが送れたらいいなと、そんなことを思いながら今日は参加させていただきました。具体的な提案まで至っていませんが、一緒に考えていければと思っています。

(真山会長)

ありがとうございます。では、最後になりました。李委員お願いいたします。

(李委員)

先ほど御報告がありました資料3について、令和8年度に向けた施策構築の方針の「いま起きていること、考えないといけないこと」の中で、「価値観の多様性とライフスタイルの変化」「ともに暮らす外国人県民の増加」とあります。過去のデータによると、県民の約30人に1人が外国人ということです。隣の京都府京都市は留学生が非常に多いのですが、滋賀県はどちらかというと就職、就労目的の外国人（技能実習生など）が多いです。以前、何年か継続で外国人に対して行った実地調査によると、日本社会や滋賀県の取組を評価すると同時に、地域社会に完全に飛び込むことは少し難しいと感じると答えた外国人が非常に多いということでした。

基本構想審議会のテーマとして、誰もが幸せを感じる、住み続けたいという思い、誇りを持っている滋賀県を築くという総合目標が重要なポイントになっています。私からも提案させていただくということで、ともに存在するのではなく、ともに幸せを分かち合うということが大事ではないかと思います。

一つ目の提案としては、多文化共生の促進です。現状、滋賀県が非常に努力をしているとよく分かっています。私自身、長い間ここに住んでいる外国人として滋賀県に期待しています。また、うちの大学に来ている留学生も韓国人、中国人など以前はたくさんいました。ただ、多文化共生の環境が少ないという声があります。多文化に関するワークショップやイベントは、定期的に行うと一定の効果があると思います。開催により、地元の住民と外国人の交流の機会を増やすことが一番重要です。また、今滋賀県にある地域の図書館や公民館といったリソースを、異文化あるいは外国人との交流の場として提供することも可能ではないかと思います。これが一点目です。

二点目の提案としては、教育機関の多様性の推進です。もちろん、どこの地域でも大学は異文化に関する発信をする一つのチャンネルと言われているのですが、まずそこにいる日本人教員も外国人教員も関係なく、外国で学ぶ人々の地域への適応のために、心理的なサポートや多言語のサポートに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

三点目の提案ですが、地域活性化と外国人の参加です。地域のイベントや祭りに外国人を招待して、参加・体験させることで、外国人は地域に対して強い愛着を持つようになる可能性が高くなると思います。

四点目の提案としては、生活環境の向上です。病院や行政サービスの整備、公共交通機関など外国人も安心して生活できる環境を整えることが重要ではないかと思います。

現在の状況を踏まえたうえで、いろいろと努力をしていくことは大事だと思います。こうした取組によ

り、外国人だけではなくすべて県民が幸せを感じると同時に、魅力あふれる滋賀づくりにも繋がってくるのではないかと思います。

もう一点、先ほどの森委員の提案ですが、確かに今日は非常にいろいろ学ばせていただき、有意義な議論であったと感じております。今後テーマごとにグループワーク等でお話しする時間があればと思います。

(真山会長)

ありがとうございました。これで、私以外の本日御出席の委員の皆さんから御意見をお伺いいたしました。轟委員や森委員、それから李委員から、この審議会の持ち方、議論の仕方ということについての御提案もございました。今日は1回目の会議ということで、少し長めの自己紹介のような感じになってしまいました。意見交換といいながら交換ができておらず、言いつ放しということですが、今日お出しいただきました貴重な御意見は今後の県の政策展開にぜひ反映していただければというふうに思います。

次回以降のこの審議会の持ち方につきましては、今日いただきました御意見をもとに事務局とも相談をしながら、より建設的で有意義な議論ができるように方法を検討していきたいと思います。

それでは、今日予定しておりました内容は以上で全て終了いたしました。少し時間オーバーしてしまっ大変申し訳ございません。この後の進行は、事務局の方にお返しいたします。

3 閉 会

【総合企画部長挨拶】

本日はどうもありがとうございました。長い時間の会議でしたが、それでもやはりお一人3分ずつということで消化不良の感じがあったのではと思い、本当に申し訳なく思っております。

また、扱っている基本構想というのはドラマで言えば大河ドラマのようなものでして、全部を語るのはなかなか難しいというところを、各分野で活動、活躍いただいている方が、それぞれの切り口、御立場からこのような形でいろんなヒント、御示唆をくださったことに対し、本当にありがたいと思っております。

本日は、全然語り尽くせていないですし、意見交換もできていないと私自身も感じましたので、また会長、副会長とも御相談をさせていただいて、次は十分な時間、意見交換していただけるような形で行いたいと思っております。

今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。